

一般県道八千代印旛栄自転車道線の一部区間通行規制 印旛水路の法面復旧工事に伴う規制解除について

市井橋脇で崩落した法面の復旧工事に伴い、印旛水路脇の自転車道の一部を通行止めにしていましたが、以下のとおり解除する見込みです。なお、詳細につきましては、おって、掲載いたします。

- ・ 規制内容：全面通行止めを解除
- ・ 規制区間：一般県道八千代印旛栄自転車道線
印西市瀬戸地先～印西市瀬戸地先 外
- ・ 解除時期：令和7年5月上旬（予定）
- ・ 工事箇所：下図のとおり



工事箇所図



法面崩壊時



復旧完了時

問 合 せ 先 : 千葉県印旛土木事務所 河川改良課
電話番号 043-312-3418